

新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金

4,000万円まで保証料0%、3年間は金利負担(実質)0%、元金据置期間最大5年

令和2年4月に創設された県融資制度「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」等(以下、「本制度」という)は、国が講じた全国統一保証制度「新型コロナウイルス感染症対応資金(借入限度額3,000万円)」を活用することにより、**同年5月1日から大幅な拡充**がなされたところです。

この度、国の補正予算の成立により、この全国統一保証制度の**借入限度額が3,000万円から4,000万円まで引き上げ**られたことから、本制度についても、**同年6月19日から再度拡充**されることとなりました。

1 本制度の概要

- ・全国統一保証制度の適用範囲 = 下表黄色塗りの部分
- ・全国統一保証制度の優遇措置 = 信用保証料負担なし、金利(実質3年間)負担なし、据置最大5年(但し、SN対応資金の場合、信用保証料0.425%、据置最大5年)

【変更前:5月1日以降】

	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	セーフティネット(SN)対応資金
利用要件	個人事業主(小規模企業者) 売上減少率が 5%以上 である	個人事業主(中小業者)または法人 売上減少率が 15%未満 である
	個人事業主(中小業者)または法人 売上減少率が 15%以上 である	
借入限度額	運転資金・設備資金 4,000万円(但し、3,000万円超の場合2口で申込) 3,000万円 まで	運転・設備資金 3,000万円
保証期間(据置期間)	10年(5年)	10年(5年)
信用保証料(注)	0%	0.425%(経営者保証無しの場合0.525%)
貸付金利	1年以内 年1.4% 1年超3年以内 年1.6% 3年超5年以内 年1.7% 5年超10年以内 年1.9% 但し、 3年間は(実質)0%	1年以内 年1.6% 1年超3年以内 年1.8% 3年超5年以内 年1.9% 5年超7年以内 年2.1% 7年超10年以内 年2.2%
利用する保証制度 (必要な認定書の書類)	SN保証: 4号認定書(100%保証), 5号認定書(80%保証)	SN保証: SN5号認定書(80%保証)
	危機関連保証: 危機関連認定書(100%保証)	—

POINT

全国統一保証制度の借入限度額の引き上げに伴い、4,000万円まで金利や据置期間の優遇措置が受けられるようになりました。

(借入上限額は、新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金とセーフティネット対応資金を合算して4,000万円となります。)

【変更後:6月19日以降】

	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	セーフティネット(SN)対応資金
利用要件	個人事業主(小規模企業者) 売上減少率が 5%以上 である	個人事業主(中小業者)または法人 売上減少率が 15%未満 である
	個人事業主(中小業者)または法人 売上減少率が 15%以上 である	
借入限度額	運転・設備資金 4,000万円	運転・設備資金 4,000万円
保証期間(据置期間)	10年(5年)	10年(5年)
信用保証料(注)	0%	0.425%(経営者保証無しの場合0.525%)
貸付金利	1年以内 年1.4% 1年超3年以内 年1.6% 3年超5年以内 年1.7% 5年超10年以内 年1.9% 但し、 3年間は(実質)0%	1年以内 年1.6% 1年超3年以内 年1.8% 3年超5年以内 年1.9% 5年超7年以内 年2.1% 7年超10年以内 年2.2%
利用する保証制度 (必要な認定書の書類)	SN保証: 4号認定書(100%保証), 5号認定書(80%保証)	SN保証: SN5号認定書(80%保証)
	危機関連保証: 危機関連認定書(100%保証)	—

◆取扱期間: 令和2年5月1日受付~令和2年12月31日受付かつ令和3年1月31日融資実行分まで

◆小規模企業者: 常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く))を主たる事業とする事業者については5人以下)である事業者

(注)返済緩和や期間延長の条件変更を行うことで変更保証料が発生いたしますが、変更保証料については優遇措置は受けられませんので、事業者負担となります。

2 本制度のご利用について～借換えについて制限が設けられました～

原則として、既に全国統一保証制度の優遇を受けた借入 **〔表面の下表〕黄色塗りの部分** については、本制度により借換えを行うことは認められないこととなりました。

なお、仮に4,000万円未満の全国統一保証制度の優遇を受けた借入がある事業者が、追加融資を受ける場合は、既往借入はそのままにして、新規に限度額の範囲内で本制度を申し込んでいただくこととなります。なお、借換への制限に違反する行為があった場合は、利子・保証料ともに補助対象外となりますので、ご注意ください。

【例外的に全国統一保証制度の優遇を受けた借入の借換えが認められる2つのケース】

- ・SN保証5号認定による全国統一保証制度の優遇を受けた借入を、SN保証4号または危機関連保証認定による本制度によって借換えを実施するケース
- ・経営者保証を付している全国統一保証制度の優遇を受けた借入について、経営者保証免除対応を適用して本制度によって借換えを実施するケース

(補足)

令和2年6月18日までに借入れた3,000万円超～4,000万円までの部分については、全国統一保証制度の優遇を受けた借入ではありませんので借換えることができます。

3 本制度拡充の推移

日付	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金				セーフティネット(SN)対応資金			
	借入限度額	保証期間 (据置期間)	信用保証料	貸付金利	借入限度額	保証期間 (据置期間)	信用保証料	貸付金利
R2.4.1	4,000万円	7年 (2年)	0円	1年間 金利補助 0.2%	運転 2,000万円 設備 3,000万円	7年 (2年)	0.62%	1.6～ 2.2%
R2.5.1 (注1)	4,000万円のうち 3,000万円までを 全国統一保証制度に対応	10年 (5年)	0円	3年間 金利全額 補助	3,000万円, 全国統一保証制度に対応	10年 (5年)	0.425% (経営者保証 無の場合 0.525%)	1.6～ 2.2%
R2.6.19 (注2)	4,000万円のうち 4,000万円全額を 全国統一保証制度に対応	10年 (5年)	0円	3年間 金利全額 補助	4,000万円, 全国統一保証制度に対応	10年 (5年)	0.425% (経営者保証 無の場合 0.525%)	1.6～ 2.2%

(注1)全国統一保証制度[新型コロナウイルス感染症対応資金]創設

(注2)全国統一保証制度[新型コロナウイルス感染症対応資金]の借入限度額引き上げ

～3つの信用保証制度枠について～

- ◆本制度は、保証協会の3つの信用保証制度枠(下図)のうち、セーフティネット保証枠と危機関連保証枠を利用した融資制度です。
- ◆本制度の借入限度額を超える場合でも、各信用保証制度枠の範囲内でご利用いただける融資制度がございます。詳しくは当協会までお問合せください。



- ◆経営相談窓口も開設しております(9:00～17:00)
詳しくは当協会までお問い合わせください。

保証部 ☎099-223-0271

経営支援部 ☎099-223-0274

最新情報や経営に役立つ情報はこちらから



保証協会
ホームページ

